

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成二十九年一月十三日

奈良県知事 荒井正吾

病院又は診療所

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類	更新年月日
近畿大学医学部奈良病院	生駒市乙田町一二四八番一	肝臓移植に関する医療	平成二十八年三月一日
奈良県立医科大学附属病院	橿原市四条町八四〇番地	肝臓移植に関する医療	平成二十八年三月一日